

会 議 録

会議の名称	第3回 茨木市中学校給食審議会
開催日時	令和元年11月29日(金) (午前・ 午後) 2時00分 開会 (午前・ 午後) 4時00分 閉会
開催場所	茨木市役所南館 10階大会議室
会長	桜井 政成
出席者	桜井 政成(会長)、村上 喜郁、城谷 敬子、橘 由紀、 大島 亜希子、森下 美穂、下田平 敬子、濱園 明洋、 松宮 正和、岸本 済、福田 真人、村上 浩基、 加藤 三紀、金森 郁美 【14名】
欠席者	小鶴 祥子、鹿島 あゆこ、中村 愛、阪 和也、井上 行雄、 山口 正弘、東 真由美 【7名】
事務局職員	乾教育総務部長、谷学校教育部次長兼学校教育推進課長、堤学務課長、 西村学務課参事兼保健給食係長、竹内学務課指導主事、竹野学務課職員、 山本学務課職員 【7名】
開催形態	公開
議題(案件)	I. これまでの経緯と今後の進め方について II. 茨木市中学校給食検討会 報告書について III. 新たな中学校給食の実施方式について
配布資料	・議事次第 ・資料1 これまでの経緯と今後の進め方について ・資料2 茨木市中学校給食検討会 報告書 ・資料3 茨木市における中学校給食のあり方について ・資料4 茨木市における学校給食実施方式案に対する評価(素案)
傍聴者	9名

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (堤)	<p>皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、第3回茨木市中学校給食審議会を開会させていただきます。</p> <p>それでは、会議の進行につきましては会長が行うことになっておりますので、桜井会長、よろしくお願いいたします。</p>
桜井会長	<p>皆様、こんにちは。第3回茨木市中学校給食審議会を始めたいと思います。</p> <p>審議会の議事録は、前回どおり原則公開ということになりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。それから、会議録の作成上、マイクを使ってのご発言ということで、こちらもお願いたします。</p> <p>それでは、事務局から本日の出席状況を報告いただくことになっているかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (西村)	<p>本日の出席状況についてご報告いたします。委員総数21人のうち出席は14人、ご欠席は7人です。半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会規則第6条第2項により会議は成立しております。</p> <p>また、本日は7人の方が傍聴されていることをご報告いたします。</p> <p>次に、前回ご欠席の委員のご紹介をさせていただきます。中学校教頭の村上浩基様です、よろしくお願いいたします。</p>
村上(浩)委員	<p>よろしくお願いいたします。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。傍聴の方も大勢お越しいただいておりますので、ありがとうございます。</p> <p>それから、後で委員の皆様にお一言ずつご発言いただくことになると思いますので、その際はよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題に移っていくわけですが、まず、議題Ⅰの「これまでの経緯と今後の進め方について」、事務局よりご説明をお願いした後、意見があればいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (西村)	<p>それでは、資料1、これまでの経緯と今後の進め方についてご説明させていただきます。</p> <p>第2回審議会から時間が経過しておりますので、少しおさらいをしてから始めさせていただきます。</p> <p>まず、資料1をごらんください。まずは黄色の枠のところでございますが、平成30年度に教育委員会で中学校における全員給食の導入に向けて、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>各給食実施方式での実現可能性や試算について調査し、結果を報告書として取りまとめております。</p> <p>結果といたしまして、市の実態に即した学校給食実施方式の案として、5つの組み合わせ案を提示いたしました。緑の枠の部分は今年度開催いたしました中学校給食検討会について、青の枠の部分はこの審議会についての記載をしております。</p> <p>まず、検討会は、今年の5月から10月までに、他市視察を含め計5回開催いたしました。小学校と中学校の組み合わせによる課題、中学校間で差が生じる課題、学校給食施設が集約されることで生じる課題について、教職員、教育委員会の関係各課から成る委員で検討をいたしました。審議会でも報告してまいりましたが、今回検討会の報告書がまとまりましたので、後ほど改めてご報告させていただきます。</p> <p>次に、審議会としての審議の進め方のおさらいになりますが、第2回では報告書に記載しておりました基本的な考え方の案について、検討会の結果を活用して、茨木市の中学校給食のあり方を設定いたしました。本日、第3回では、この設定いたしました資料3にあります茨木市中学校給食のあり方を評価指標といたしまして、市の実態に即した学校給食実施方式案を定性的、定量的な評価を重点的に審議いただきます。</p> <p>第4回では、第3回の審議結果を反映した学校給食実施方式の評価案及び答申書案について、審議いただきます。答申書には、第1回、第2回の審議事項であります茨木市における中学校給食のあり方、及び第3回、第4回の審議事項であります市としての望ましいと考えられる学校給食実施方式を記載する予定であります。</p> <p>第5回では、答申書について最終確認をいただくとともに、茨木市中学校給食のあり方及び望ましいと考えられる学校給食実施方式案について、市長に対して答申を行っていただきます。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。毎回確認している会議の流れではありますけれども、検討会のほうが報告書を作成いただいたということで、今日はこの後でその審議もあります。何かこの会議の流れで、今の議題Iについてご意見がおありでしたらいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。では、続きまして中学校給食検討会報告書の説明について、事務局からお願いしたいと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (西村)	<p>茨木市中学校給食検討会報告書についてご説明させていただきます。 資料2をごらんください。検討会は、今年5月16日から10月11日まで、計5回開催いたしました。審議会への検討事項を申し送りするために、報告書を作成しております。</p> <p>まず、資料をお開きいただきまして1ページ目です。検討会の設置目的、5回の検討会の流れについて記載しております。2ページ目は、5つの整備案について記載しております。3ページ目からは、検討会における討議内容について記載しております。まずは課題の確認、他市視察内容と結果、課題の抽出及び整理、そして最後に14ページになりますが、検討会で検討いたしました事項について、審議会への申し送り事項として記載しております。この申し送り事項につきまして、検討会の委員の皆さんの思いが詰まっておりますので、今から読ませていただきますので、お聞きいただきますようお願いいたします。</p> <p>(資料2「中学校給食検討会報告書」14頁「6. 審議会への申し送り事項」を読み上げ)</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。議題の報告書につきまして、今の説明を受けてご質問、ご意見等がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>なければ、私のほうから1つ、確認に近い質問にはなるんですが、この申し送り事項が、この後の議題の、新たな中学校給食の実施方式の定性的評価にかかってくるわけですけれども、この点を踏まえてご説明をいただけるということよろしいですか。</p>
事務局 (西村)	<p>そうですね、今お話をさせていただきましたように、審議会への申し送り事項の中で、献立や衛生管理、施設整備、アレルギー対応食が、検討会が大事にしてきたところ、重要な課題と考えております。後でご説明させていただきますが、この、検討会が重要課題と考えたところを、評価項目の中で★3つという評価でお示しさせていただいております。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。ほかの委員の方々、何かご意見等をいただければありがたいですが、いかがでしょうか。</p> <p>では、あわせて次の議題のところ確認しつつになると思いますので、進めさせていただきます。議題Ⅲの新たな中学校給食の実施方式について、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (西村)	<p>事務局から説明をまずお願いします。</p> <p>それでは、新たな中学校給食の実施方式についてというところで、資料3と資料4をごらんください。</p> <p>まず、資料3の茨木市における中学校給食のあり方については、第2回審議会後に各委員からいただきましたご意見を反映して、今回最終案を提示しております。この基本的な考え方を、資料4の茨木市における学校給食実施方式案に対する評価(素案)の評価項目としておりまして、この評価項目案に、検討会の作成いたしました課題を落とし込んでおります。</p> <p>まず、重要度につきましては、今申し上げました★印であらわしております、★3つというのが検討会報告書申し送り事項において掲げられている課題に関連する項目でありまして、基本方針実現に向けて最重要と考えられる項目としております。</p> <p>また、5つの整備案に対する各項目の評価案につきましては、○と△で今回は表記しております。表の下にあります凡例のとおり、この○、△につきましては、現在のところ事務局の案としておりますので、本日の審議会におきまして、どの実施方式が望ましいか、各委員のご意見をお伺いしまして、最終的には審議会の意見としての評価として取りまとめたいと考えております。今から皆さんにご意見をいただきまして、今スクリーンに出しておりますが、ここに落とし込んでいき、皆さんの意見をまとめてわかりやすくしていきたいと考えております。</p> <p>次に、定量評価についてのご説明もさせていただきたいと思っております。5ページをお開きください。昨年度作成いたしました報告書の抜粋の表に、つけ加えたものになっております。B案、D案のセンター土地取得費用につきまして、報告書にはなかったところを追加しております。</p> <p>土地取得費用についてのご説明をさせていただきます。6ページをごらんください。センターの土地取得費用というところになります。学校給食衛生管理基準によりまして、加熱調理終了後2時間以内の喫食を前提としております。配送にかける可能な時間というのが、鍋の火を止めてから食缶に入れて、また学校に着いてから子どもたちが取りに来て配り終わるまでという時間を考えますと、配送にかける可能な時間というのが約1時間というふうに考えております。</p> <p>右の地図をごらんください。茨木市は南北、縦長に広い土地です。しかし、学校は南側に集中しております。一番北の北陵中学校、一番南の天王中学校、西の彩都西中学校、東の東雲中学校の中心点から半径5km、直径10kmの円を赤丸で示しております。左に説明文も記載しておりますが、配送車両の时速は、大阪府の一般道の平均旅行速度が22km/hとなっている</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>んですが、1時間で約20km走るといふふうに想定しております。道路条件により、さらに安全性を見込んで、2分の1の直径10kmの間でしたら、1時間以内に配送できるという考え方をしております。ですから、この10kmの赤い丸の中でありましたら、どこからでも1時間以内に配送が可能であると考えております。</p> <p>土地取得費用につきましては、センターの建設候補地は現在のところ未定でございます。また、給食センターは建築基準法における工場として位置づけられますため、立地可能な用途地域は、原則工業地域または準工業地域等になります。この円内の建築基準法における工業地域、準工業地域の平米単価の公示価格というのがあるんですが、その公示価格を参考額として、14万5,000円と設定いたしました。その設定しました額と、B案の1日7,500食の規模の給食センターに必要な敷地面積は、約8,500平米と考えております。それとD案の9,000食の給食センターに必要な敷地面積1万平米としましたところ、土地取得費用はB案では7,500食で12億3,000万円、D案の9,000食で14億5,000万円と試算いたしました。</p> <p>先ほどの5ページの運営期間というところで、茨木市のPPP手法導入方針というのがございますが、それに基づきまして、官民連携手法の導入を前提といたしまして、先行事例を参考に、15年間とした概算事業費を示しております。</p> <p>なお、センターの整備数というところにつきましては、茨木市であれば今先ほどお示ししました10km圏の丸の中でしたら1カ所でも1時間以内には配送可能、多くても2カ所が合理的であるという調査結果をしておりますが、この審議会では特に整備数については議論いたしません。</p> <p>以上でございます。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。以前の会議から検討はしていますけれども、この評価項目自体について資料3を使ってご説明をいただいた後に、続けて資料4の定量的評価というところを中心にご説明をいただいたということですが、資料3について、これで確認をしましたということにしていいかどうか、もし何か改めてあれば、これは後の項目の中身から議論が出てくる可能性もあるのはあるんですけれども、今のところで資料3の報告自体で何か今気がついたということがあればいただければと思いますけれども。</p> <p>では、一言お願いします。</p>
森下委員	<p>ありがとうございます。中学校保護者の森下と申します。資料3の1ページ、2.2.(2)五感で楽しめる魅力的な学校給食というところがあるんで</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (西村)	<p>すけれども、効果的に必要な栄養素及びエネルギーを摂取できるようにという形で書いてあるんですけども、これに対して具体的な何かというものはありますか。以上です。</p> <p>献立を作成するとき、栄養素、必要な摂取エネルギーがとれるような献立の作成はさせていただいています。その中で、やはり残さずみんなが食べ切れるようにというところで、ただ食事をつくっているということだけではなく、味や食感、温度とかに配慮し、また旬の食材とか素材の持ち味を生かせるような、だしをよくきかせた献立、本当においしくみんなが残さず食べられるようにというところで、効果的に全て残さず食べられるようにという意味合いを含めて書かせていただいております。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。それでは、あり方についてはこれで設定してよろしいですかね。</p> <p>後のところでは資料4の2ページ目のところです。五感で楽しめる魅力的な学校給食については、調理時間と適温提供ということで評価が入ってはいるんですけども、五感といったときに5種類あるかと言われると、ちょっと難しいところがあって、においとか香りが自校調理なら漂ってくるかかもしれないですけども、評価項目はもう少し何かあるのかどうかということも後でお話をすることもできるかなと思います。</p>
事務局 (西村)	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、ここで、本日ご欠席の小鶴委員から先にご意見をいただきましたので、ご紹介させていただきたいと思います。前の画面を見ていただければと思います。</p> <p>まず、基本方針①安全・安心な学校給食の提供というところでの衛生管理の構築というところで、親子給食のA案、C案についてですが、「スペースの確保は衛生面でもアレルギーのリスク管理においても最重要点であるため、再度、各小学校の調理場や周辺環境等から、スペースをつくり出す可能性も模索する必要がある」というご意見をいただいております。「リスク管理」のところでA・B・C案になりますが、「事故予防を徹底することで、発生リスクは下げられるのでは」というご意見をいただいております。</p> <p>それから、次に食物アレルギー対応について、A・C案の親子のところですが、「小学校のアレルギー対応範囲の統一や人材確保等により補えないか」と。これは、今事務局が先に課題を書いていることに対するご意見ということでお考えいただいたらいいと思います。そのA・C案の親子のリスク管理につきましては、「スペースの確保の模索により再検討する。また</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>食数が 1,000 食を超えないような工夫の検討や、中学校教員への研修も重要」というご意見をいただいております。</p> <p>次に、基本方針②の中学生にふさわしい献立のおかずの品目数というところで、どの案についてもということで、「常に主食、汁物、主菜、副菜の食事形態を基本とすることが重要。栄養のバランスもよくなるし、食育の観点からもそのような食事が健康によいことを目で確認することも重要」。親子給食についてですが、「3品献立は基本、最重要事項。人材確保や調理器具の見直し等の検討が必要。小学校給食時間と中学校給食時間のタイムラグを広げる」。それから「調理時間」についてですが、「センターについて調理時間の制約は人材を増やすことで解決できる」。適温提供については、「おいしい食事は適温提供が重要。そのための工夫を忘れてはならない」、これは全項目についていただいております。</p> <p>次に、基本方針③の安定した学校給食の提供というところの親子のところですが、「施設設備の整備や維持管理、調理員の確保等は効率的ではないが、フットワークが軽い利点もある」。その次ですが、「学校の統廃合が生じた場合は給食施設を再検討する必要があるが、見直すことで、さらによりよい食育活動を広げていく可能性もある」。</p> <p>次に、基本方針④の「自校、親子方式のほうが、人材や各校への細やかな設備の個別対応が必要となるが、づくり手や配送する方とのかかわりが密となり、食育の観点からはよい影響がある」。センターは、「センターの場合は、特に食の取り組みを身近に感じてもらえるような創意工夫を実施する必要がある」。</p> <p>最後ですが地域とつながる学校給食というところで、「同じ地域の食材を大量に準備するのが難しいセンターに比べて、親子、自校は地産地消のハードルが下がる」というご意見をいただいております。</p> <p>それと、全体な意見といたしまして、「画一的なセンター方式よりも、基本的には自校、親子方式が望ましいと考えます。身近な存在としての給食室のほうが、食を伝えるには有効であるため。ただ安全、衛生面を考えるとハードルが高いこともよくわかり、その点が悩ましい。今後、子どもの数が減少することも考慮する必要があります」というご意見をいただきました。</p> <p>小鶴委員からいただきましたご意見についてなんですが、事務局としてまず考えるところをお話し申し上げたいと思います。親子方式について「スペースの確保、衛生面でもアレルギーのリスク管理においても最重要点で、スペースの確保をつくり出す可能性も模索する必要があるのでは」というご意見をいただきましたが、昨年度の調査で小学校の調理場のスペースを広げる可能性について調査をさせていただきまして、報告書のほうにも記</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>載させていただいております。その中で32校中4校の小学校はスペースを広げる可能性があるというような結果が出ておりますが、それ以外の学校では困難であると考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>小鶴委員から今日のご欠席のため事前にいただいた意見を事務局からご説明いただきました。</p> <p>私から1つ確認をさせていただきたいのですが、基本方針①の(2)の食物アレルギー対応で小鶴委員から指摘もありましたが、A案・C案についての今入らせていただいているコメントで、「小中学校を一緒に調理することにより、現在行っている各小学校の独自のアレルギー対応が後退する可能性がある」ということはどういうことなのか、もうちょっとご説明いただいたほうが、これだけだとわからないところがあるかなと思うんですけれども。</p>
事務局 (西村)	<p>はい。現在、小学校におきましてアレルギー対応をやっているんですが、茨木市の食物アレルギー対応マニュアルというものに沿ってやらせていただいております。今、小学校32校でやっておりますのが、原則、卵とうずら卵の除去食の対応を、統一でやっています。卵以外の除去の範囲につきましては、各校の校内のアレルギー対策委員会というのを設置していただいております。そこで毎年度新入生が入ってくるタイミングで話し合いをしております。各学校のアレルギーの児童の状況とか人数であるとか、対応するアレルゲンの状態であるとか、あと給食場の施設設備、人的配置等いろいろな条件によって、毎年対応を決定していただいております。ですから、原則卵だけをしている学校もありましたり、卵と乳をやっていたり、卵と種実類をやっているという、学校によって、対応が今異なっております。</p> <p>各校全て条件が異なりますので、全校統一でアレルギーの対応を増やすかどうかという議論も過去してきたんですが、アレルギーの対応をする場所の確保が困難な状況がほとんどであるというところで、今のところマニュアルに沿った対応をしております。今、小学校で独自で卵と乳をやっていますというところが中学校で親子で一緒にしましたところ、中学校の人数が増えた場合、今小学校がやっているプラスの対応ができなくなるという可能性があるのではないかとこのところ、今、事務局が作成しました評価案のところにはそのような課題を入れさせていただいているところです。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>すみません、同じところで、センターだと、それがより対応が広がるということで書いていただいていますけれども、今ご説明いただいたような各小学校が今行われているものが、かなり高い水準で平準化できるということになるんですか。</p>
事務局 (西村)	<p>これからセンターをもし建てるとしたらどのようなセンターを建てるかというのは今後の検討課題になりまして、今回のこの審議会の検討課題ではないんですが、センターを建設するのでありましたら、アレルギーの専用の調理室であったり、専用の調理員を配置するということは検討課題には入ってくるのだと思います。ですから、その対応範囲をどうするかというのも、今後検討することなんですが、もし広い調理室ができるのであれば、ここのラインは卵をします、こちらは卵と何かをしますというラインもできるのではないかと、可能性はあると考えております。</p>
桜井会長	<p>補足でご説明ありがとうございました。一言ずついただくと思うんですが、今の小鶴委員のことに絡めてでも構いません。それから、事前に資料は事務局からお送りしていただいていると思いますので、幾つか論点を考えていただいているということがあれば、それもあわせてご紹介いただければと思います。ぐるっと順番にという感じでよろしいでしょうか、村上喜郁委員からお願いしたいと思います。</p>
村上(喜)委員	<p>追手門学院大学の村上です。私は経営学が専門なんですけれども、前提の話になるんですが、今回素案として上がっている分に関しては、定性的な評価というのが○と△で行われているという形になっておりまして、一つも◎がないんです。そういうふうにと考えると、これは◎の項目自体をそもそもつくる必要がないということになりかねませんので、ここで検討する中で、意味のある差というか、有意な差があるとか優位性があるということであれば、特に優れているということではなくても、評価項目に適しているというよりも優れているということであれば、積極的にその差があるよということを示していかないと、このプロコンをしていく意味というのがあまりないと思われまます。</p> <p>そのあたりで、よりこれがいいんだということの理由がはっきり言えるものについては、積極的に◎をつけていくというのは変ですけども、差がわかるような形に示していかないと意味がないのではないかなど、これは資料をいただいたとき一番最初に思いました。そういうところで、この項目の中でこれがいいということを明確に言えるところを皆さんにお教えいただきたいなと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	質問に関しては、事務局からお答えいただいてもよろしいですか。
事務局 (西村)	事務局の中でいろいろ案を考えていました中で、◎を入れようかなとは思ったんですが、あまり事務局誘導もどうかと思ひまして、こちらでいろんな意見をいただいて、今、村上委員におっしゃっていただきましたように、これは○だけれども、やはりもっと適しているの◎のほうがいいんじゃないかというご意見をいただこうと思ひまして、あえて◎を避けたというところでございます。
村上(喜)委員	そういうふうに私も思っております。
桜井会長	今、試験的なんですけれども委員からいただいた意見を表にマッピングをして、端的な表現になってしまうとは思いますが、最終的にいろんな意見が全体で出たというのを一面に見られるようなことを、事務局で今日していただいております。それから、今いただいた評価軸、定性的評価の○、△、◎については、今の議論のとおり、事務局としても、非常に悩みつつ置いているマークにはなっているんです。ただ、村上委員がご指摘のとおり、そういうものだということの了解の上で、これは事務局がある程度、偏見じゃないですけれども、こうだと置いてしまっても、それはそれで議論の参考になるから別によかったのかもしれないなとも思いました。 続けまして、下田平委員からお願いします。
下田平委員	こんにちは。社会福祉協議会からというか、子ども食堂をやっているの で来させてもらっています。子ども食堂は151食ぐらいなんですけれども、 やっぱり茨木市全体はすごく大変なんだなと、これを見せてもらって給食 はできるのかなとちょっと心配になるぐらいです。 2ページのおかずの品目数のところなんですけれども、小学校よりも量 を増やすだけはいけないんだなという単純な意見と、あとは1ページ目 の先ほどの食物アレルギー対応のことに関してはお話を聞いたんですけれ ども、基本方針①の(1)適切な衛生管理環境・体制の構築のリスク管理のと ころで、A案、C案のところ。「分散した衛生管理となるため、事故発 生率がB案に比べて高まる」というのがA案、C案で評価△になっていて、 B案のほうにも同じように「分散した衛生管理となるため事故発生リスク が高まる」とあって、評価○となっているんですけれども、どういう部分 で△と○の差になっているのか、お聞きしたいです。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (西村)	<p>基本方針①の(1)リスク管理ですが、これは親子給食になりましたら14校中学校がありますので、今のところ14校の小学校の給食場で作ることになります。事故が起こらないか、教育委員会としては衛生的なことを管理しないといけない側になりますので、14校に気を使わなければいけない。給食センターになりましたら1カ所の管理になりますので、管理する側のリスク管理というところの評価になっております。</p> <p>ただ、その下にありますリスク発生後の対応というところでしたら、もしセンターで給食をつくりまして、何か事故があったら全中学校に影響が及んでしまう可能性があります、各小学校でつくったものを各中学校に運びましたら、その学校だけの事故になるというところで、発生後の対応というところは逆さまの評価にはなると考えています。</p>
桜井会長	<p>この辺は検討会での他市視察で何か示唆されるようなことというのは、どういうふうにこの場合は対応して、できている、できていないというのは何かあったんですか。</p>
事務局 (西村)	<p>検討会の中ではリスクの部分では特には出ていなかったんですが、センターの視察に行かせいただきましたときに職員さんにお話を聞きましたところ、センターは一括で作りますので、もし食材に1つでも何か悪いものがあたら全校に影響が出てしまうので、豊中市の場合は献立を2つに分けておられまして、1つのセンターで作っているんですが、違う献立をされていまして、もし何か影響があっても半分になるというようなリスク管理はしているというようにお話はされておりました。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。どうしても集中管理と分散管理の違いは出るということですかね。下田平委員、よろしいですか。</p>
下田平委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
桜井会長	<p>では、濱園委員のほうからお願いいたします。</p>
濱園委員	<p>濱園です。一通り目を通させていただきまして、まず1個、「ん？」と思ったのが、例えば中学生に対しては品目を増やせる、増やせないというのは、今の給食をつくられている人の人員の数においてそれを言うておられるのか、増やしたらそれは解決できることなのか。人員的な部分でそれはカバーできるものなのかというのは、1つ気になりました。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (西村)	<p>全部の中学校で環境がいろいろ違うので、例えば思ったんですけれども、どれがええねんということをやると、この中学校はここは向いていないとか、ここの小学校はそんなん抱えられへんとかいう、そういうのは出てくるのかなと。中学校それぞれの意見というか環境というか、そういうのも踏まえながら決められないのかなというのが、読んでいて思いました。</p> <p>ありがとうございます。今、小学校の給食場は、そんなに大きくはないんですけれども、設備が、大きい回転釜とスチームコンベクションオーブンと、あとはフライヤーと限られておりまして、その中で今小学校の給食をいろいろ献立を考えながらやっていただいています。大おかず、小おかずと言うんですが、大きい食缶と小さい食缶と、あと牛乳と主食という形になっておりまして、その中でできるだけ3品目の献立もしたいなということで、創意工夫はしながらしていただいています。人員を増やすだけではなく、やはり設備がしんどいところもあります。それと場所です。場所がないので、増やそうにも増やせなかつたりします。</p> <p>中学校給食をするにあたって、釜を大きくしたりとか、スチームコンベクションオーブンを大きくしたら何とかできるのではないかと思われるかもしれないんですけれども、それを大きくするスペースもないというのが今の茨木市の現状であります。それは中学校給食検討会のほうで、高槻市を視察した皆さんからいただいたご意見をまとめましたら、一番最初の衛生環境の構築に書かせていただいていますように、スペースがないというのが一番の課題でございました。</p>
桜井会長	<p>基本方針②の(1)のおかずの品目数の話からご意見をいただいたということだったんですけれども、どうしても中学校の自校調理できるところが、案としては全部は難しいということで、親子と自校を組み合わせるA案か、あるいは全て小学校でつくっていただいて配送するC案、自校とセンターのB案というのが入ってきているわけです。</p> <p>親子にしてしまうと、どうしても小学校と同じ献立になってパンを2つにするとか、品数が少ないけれども量だけ増やすみたいな形になってしまうという話が以前から出ていたところが、もう一度対応できないのかというご質問であったかと思えますし、それに対して事務局としてはできないというお答えだったのかなと思います。あわせて幾つかのこと、安定した給食の提供の話にもかかわってきたところかと思えますが、よろしいですか。</p> <p>では、続きまして、松宮委員からご意見をお願いいたします。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松宮委員	<p>私も全体に◎がないという観点で、これは◎でもいいのではないかなと思ったところについてですが、1ページの(1)の一番上の衛生環境の構築の中で、D案のセンターの場合は、「理想的な衛生管理を行うための施設整備が可能である」と書かれておりますので、理想的な衛生管理というのであれば、ここは◎でもいいのではないかと。また、その下も「人材、施設ともに徹底した予防対策ができる」とあり、徹底した予防対策ができるのであれば◎でもいいのではないかと。また、アレルギー対応の対応範囲で、専用調理室の設置というのは◎にしてもいいのではないかなと思いました。また、3ページ目の一番上の安定した学校給食の提供で、D案のセンターのところになってしまうのですが、最後に「集中的な管理が可能となり、効率性に優る」というのであれば、これも◎に当たるのではないのかなと。以上のものは◎でもいいんじゃないかなというふうに感じました。</p> <p>また、2ページ目の栄養のバランスの優れたところの五感で楽しめる魅力的な学校給食ですが、今現在行っている茨木市のデリバリーの中学校給食が、なかなか利用が伸びない、あれはやはり適温でない、冷たいおかずを食べないといけないというのが大きいと思います。先ほどの話にもありました全部食べる、食べ残しがないようにおいしくいただくには、私はこの適温提供というのはかなり大きい要素であると思いますので、これが重要度では★1つになっているのが少し寂しいなと。これはやっぱり、もっと重要な点として考えるべきではないかと。</p> <p>その中でセンターとかは△に今なっているんですが、この優れた保温食缶の活用、これでどの程度温かい状態を保てるのか、そのあたりももう少しわかれば、このあたりの評価も変わってくるのではないかと、そういうことを感じました。</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。幾つか断定的に書かれているところはそのとおりだろうし、◎でもいいのではないかというご意見をいただいたのと、最後に五感で楽しめる魅力的な学校給食については、重要度が★1つになっているけれども、もう少し増やしてもいいのではないかと。これについては私もというか、補足ですけれども、先ほどの検討会の報告書でも申し送りがあった報告かと思っておりますので、やはり★を増やしてもいいのではないかと思いました。</p> <p>次に行ってもよろしいですか。</p>
松宮委員	<p>はい。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	では、続きまして岸本委員、お願いいたします。
岸本委員	<p>私は、3ページの持続可能な学校給食の提供というところです。そのB案なんですけれども、全て○になっているんですけれども、これは○をつけていいのかなという意見です。理由は自校式、親子式、センターの、自校式は3校のみですけれども、それが混在している中で、例えばB案ですけれども、今後生徒数の変化だとか、それが激しい場合は統廃合とかの可能性があると。それと学校間の違い、同じ公立中学校として形によって子どもたちにどれがいい、どれが悪いというのは出ると思いますので、この不公平感というか学校間の違いがずっと続いていくということになれば、学校としてもあまりよろしくないかなと感じたので、今後ずっとそういう自校式で3校、センター式で11校が続いていくということに関しては持続可能なのかなというところで、○はいかがなものかなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。基本方針③の「持続可能な学校給食の提供」につきまして、(1)が安定した学校給食の提供、それから今(2)の将来変動にも対応できる学校給食と両方にかかってご意見をいただいたのかなと思います。非常に表現が似た感じではあるので、B案のいただいたご意見だと、自校+センターだと自校方式とセンターとで差が出るために将来変動にも対応ができる部分を○と表現していいのかどうかということと、そこでの差ができることで、あわせて○という判断は△のほうがいいのかもしいというご意見だったかと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。続きまして、福田委員、お願いいたします。</p>
福田委員	<p>実際に給食を考えていかないといかん我々の立場からして、やっぱり気になるのは適温提供のところではないかなと思います。そこに△がついているんですけれども、こちらのほうは資料6の検討結果のところなんですけれども、学校給食施設を少なくとも2カ所にすれば2時間以内の給食の提供が可能であるというようなことも書かれているんですけれども、これは給食センターの数にかかわらずB案、D案というのは△のままなのかなというところがどうなのかなというのが、引っかかりました。</p>
桜井会長	ご質問ですので、事務局からいかがですか。
事務局	適温提供のところ「優れた保温食缶の活用により」と書かせていただ

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(西村)	<p>いているんですけれども、以前の審議会でも食缶の話をさせていただいたと思うんですが、このごろとても優れている食缶がありまして、1時間ならどれぐらいしか温度が下がりませんという資料もありますので、今後そういうところを研究していきたいと思っています。</p> <p>どちらにしても、親子にしても例えば 20 分でも食缶に入れておきますし、ここで今整備数を考えることはできないんですが、今のこの 10 km 圏内でありましたら 1 時間以内では着くというところで、何とか性能のいい食缶を使って、できるだけ温かいものを食べていただくというのは、次の努力になっていくと思いますので、考えていきたいと思っています。今のデリバリーの中学校の給食は冷蔵庫に入れないとはいけませんので、冷たいですので、そこはかなり違ってくるというふうに考えています。</p>
桜井会長	<p>今のお答えは、センター方式でセンターを 2 カ所つくっても、1 カ所とさほど変わりはないのではないかというお答えということよろしいですか。</p>
村上(喜)委員	<p>今の議論というのはそういう議論だったんですか。</p>
福田委員	<p>ちょっと私の説明が。私が思ったのは、要するにうまいこと給食施設をつくれば、B 案、D 案の持っている課題を解消できるんじゃないかなというような印象をこの資料から受けました。</p>
事務局 (西村)	<p>失礼しました、△でなくてもというほうの意味ですか。</p>
福田委員	<p>そうですね、実際に茨木市を車で走ってみて、どれぐらいかかるかというのは自分では感覚でわかっているかなと思うんですけれども、うまく場所を考えればというふうに思ったということです。</p>
村上(喜)委員	<p>事務局側のお答えのほうのことだと思うんですけれども、ここで○と△の差というのは、相対的に差があるということを指して、たぶん○と△をつけられたのではないかなというふうに、私のほうは理解したんです。というのは、圧倒的に小学校の数のほうがセンターの数よりも多いので、中学校までの距離を考えたときに、ほぼ必ず小学校のほうが近くなりますので、そう考えると自校+親子もしくは親子方式のほうが、自校+センターもしくはセンター方式よりもより温かい料理が提供できるという観点で、相対的な差、その辺を私は一番最初に言わせていただいたんですけれども、</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	絶対的に評価をするのか相対的に評価するのかという問題があまり議論されないままに進んでいるんですけども、ここでは相対的に見たときに、B・D案よりA・C案のほうが優れているということで、こうされたのではないかなというふうに、私のほうでは解釈いたしました。
桜井会長	今の村上委員のご指摘のほうはよろしいですか。
事務局 (西村)	そのとおりです。
桜井会長	どうしても定性的評価なので、ほとんどの項目がご指摘いただいた絶対的な評価にはなり得ないところもあって、比べるという意味で相対的な評価を用いている、そういうことかと思えます。 続けて、村上浩基委員のほうからお願いしてよろしいでしょうか。
村上(浩)委員	まず、調理室においてスペースがあるかないかということが大きな課題となっている中で、茨木市の中でも、中学校に調理スペースがある学校が2、3校あると聞いています。せっかくスペースがあるのに調理室をつくらないというのは、すごくもったいないという気がしてしまうんですね。 それで、3ページを見ていただきたいんですけども、一番下の災害における早期復旧、地域貢献も可能な学校給食のところの重要度のところが★2つになっているんですが、私はこれはものすごく重要じゃないかなと個人的に考えております。南海トラフ地震というのが報道によっては30年以内に8割、9割とか、いろいろ報道されていますけれども、私個人的には、もう5年以内、10年以内ぐらいにかなりの確率で起こるのではないかなと、勝手になんですけども危機意識を持って考えております。 そのようなときに、昨年6月に起こりました大阪北部地震のときもそうでしたけれども、やはり避難所となるのは、グラウンドとか体育館などの広いスペースがある学校だと思うんですね。そのときに、せっかくスペースがあるんだったらそこに、場所がない中で新たにセンターをつくるよりも、スペースがある学校に調理室があるほうがすごく大事なことはないかなと思っていますので、この最後の3ページの(3)のところ、A案、C案、B案、D案の全部が○になっていますが、やはりA案、B案のほうが相対的に見たら優れているのではないかと思いました。
桜井会長	続きまして、金森委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
金森委員	<p>先ほども出たんですけれども、基本方針②の(2)の五感で楽しめる学校給食の★の1つが私も気になりました。魅力的な給食にするには、現状と比べてもここはこだわる部分かなと思うので、品目数が多いので言えば今の中学校給食は品目数が多いんですが、魅力的と言えない現状がある中で、差をつけるのはここじゃないかと思っています。</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。検討会の報告がかなり、繰り返しになるんですけれども、申し送りにもあったというところで現在のデリバリー方式に比べると、いずれにしてもかなり改善はされるというところで、評価軸としてももう少し高めてもいいのではないかとということですね。</p> <p>では、続きまして加藤委員、お願いいたします。</p>
加藤委員	<p>幾つかあるんですけれども、まず最初に基本方針①の(2)アレルギー対応についてなんですが、自校+センターのB案については、○が今ついているんですけれども、センターなら人を増やしたりとかいう対応もできるかなと思うんですが、自校が入ってくると、やっぱり食数に対する調理員さんの数は決まって、民間委託になるとわからないですけれども、決まってくるのかなと思うので、その辺が、センターよりも対応としてはしんどくなってくるんじゃないかなというのが1点あります。</p> <p>それと、その下のリスク管理においても、B案とD案の最後のほうに「アレルギー事故が起こる可能性が高まる」という一文が入っているんですけれども、評価としては○がついていますが、これはそれでいいのかなという感じがしています。</p> <p>それと、基本方針②の(1)中学生にふさわしい献立については、先ほどから小学校の献立から量を増やすのがいいというようなご意見も出ていますが、実際小学校で今調理をしている現場にいと、ほぼほぼ今小学校でも2品の日がほとんどです。3品献立の日が月に二、三回しかないのが現状で、それでも調理員さんは手いっぱいの中でつくっておられますので、それが中学校も入って毎日3品つくらないといけないとなると、大変かなというのは、人はその分増えるといっても調理員さんが1人、2人増えるぐらいなんですよ。大量に、今の人数が倍になるということはたぶんないので、食数が増えれば調理員さんは今よりは増えますけれども、やっぱりそれを毎日3品つくるといというのは、大変かなというのが現状だと思います。</p> <p>あと、品数については、先ほど金森さんからもあったんですが、今デリバリーはほぼ4品ついている状態ですので、そこまではセンターとか親子とかでは望めないのかなというのが現状だと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>それと、いっぱいあってごめんなさい、基本方針③の持続可能な学校給食のところの(3)で、災害に対するところでは、センターでもたぶん被害がないことはないと思うんですね。ここだと、何かセンターは被害がないような書き方なのかなと思ったりもして、あとセンターになると、私のイメージとしては民間委託になるイメージがすごくあるんですけども、そんなときに民間の方に来ていただいて対応してもらうのか、市の調理員さんがいて対応してもらうのかということも、気になったりはしました。</p> <p>それと、もう1個。基本方針④の(1)生きた教材となる学校給食ですが、ここがたぶん中学校給食を始める上では基本になるんじゃないかなと思っていて、重要度が★2になっているんですけども、3あってもいいのかなと思っています。ただ、この中に「栄養教諭等と連携しながら」という一文がどこにも入っているんですけども、実際、栄養士が、今茨木市内は32校の小学校のうち19人しかいない状態で、中学校給食が始まっても親子になったとしても、そんなに数が増えるわけでもないですし、センターになればセンターに2人、3人の栄養士が入るかなとは思うんですけども、センターなら3人の栄養士が14校を担当するのかとか、親子になった場合は小学校の栄養士が中学校へ行ってどこまでできるのかというようなところは、とても不安な部分があります。自分の学校のこともしながら中学校のことともいうと、ちょっと大変な部分もあるんです。もちろん協力しないと言っているわけでは全然なくて、実際に中学校給食が始まったら気になりますし、見に行くんですけども。ここに「栄養教諭等と連携しながら」というように書かれるとすごくプレッシャーを感じるといいですか、やらなくちゃというふうなことになってくるかなと思ったりもするので、どれも○で書いていただいているんですけども、その辺が気になりました。</p> <p>以上です。たくさんすみません。</p>
桜井会長	<p>いえいえ、専門的になると私も負えないところもあるんですが、いただいたご意見をざっと振り返ると、最初に基本方針①の(1)の衛生管理のことについて触れていただいたところ、衛生管理とリスク管理ですかね。</p>
加藤委員	<p>アレルギーです。</p>
桜井会長	<p>アレルギー事故が起こる可能性が高まるというところで、B案とD案を書いてあるんですけども、ご指摘いただいたのはB案のほうだったかと思うんですが。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤委員	<p>すみません、B案は除去食を自校でする場合に範囲を広げられるかどうか疑問だなという感じです。</p>
桜井会長	<p>主には、対応できる栄養教諭の問題もあるということだったかと思うんですが。</p> <p>それから、おかずの品目のところですね。基本方針②の(1)で、なかなか今小学校の現状も3品対応の日数がそれほどできているわけではない中で、自校、親子、あるいは親子だけのC案といったところに対して、どこまで人員が増えて対応できるようになるのかということ、評価の仕方として変わってくるのではないかとご指摘かと思えます。</p> <p>加えて、基本方針③だと災害対応のところのご指摘ですかね。先ほどもご指摘があったんですけども、災害時の想定というのは相当難しいので、被害がどのようにあったかによってどのように対応できるかというのが全くわからないんですけども。ただ、ご指摘いただいた中では、民間委託をした場合に、その辺の対応がきちんとなされるかどうかの不安というのがあったかなと思います。</p> <p>あと、最後の基本方針④で生きた教材の話で、ここも同じく栄養教諭の対応がどの方式で、どれくらいできるかというご指摘と、食育については重要度がもう少し高い位置づけをしてもいいのではないかとご指摘でした。</p>
事務局 (西村)	<p>それでは、アレルギーのところなんですけれども、ご指摘いただきました自校とセンター方式でやれることが違うのではないかと、センターだけのD案とは評価が違ってくるんじゃないかということよろしいですか。確かにセンターは先ほど申し上げたように、これからアレルギー専用の調理室をつくってどうしていくかという議論になるときに、自校方式が加わりますと中学校間でその方式に違いが出るというところで、できないほうに合わせるかどうかということになってくるのかなと思いますので、そこもこの組み合わせの中の議論の一つになるのかなと思います。自校方式とセンター方式の違いというのは、アレルギーの対応が一番大きいのかなと。この自校と親子のところでも、中学校間でかなり差が出てくるというところになりますので、この5つの組み合わせの中で評価いただく中で、差が出てしまうところはどうかというところをご指摘いただいたのかと思います。</p> <p>センターでもアレルギーの事故が高まるのではないかとご指摘のところがあると思うんですけども、専用の調理室をつくって、専用の調理員さんがいまして、やはり扱う量、食数はかなり大きくなりますので、あまり範</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>囲を広げ過ぎて複雑な対応をすると、事故のリスクは高まるのではないかと いうところで、今回評価をさせていただいています。</p> <p>あと災害対応のところですが、センターは民間委託になるんじゃないか ということでしたが、今まで他市の事例を見ていまして、茨木でも、PFI など考えていけないといけないというようになっております。その中で災 害のときの協定というのが結ばれますので、災害が起こったときにはこの ような対応をしていただくというのは協定で結ぶことになるかと思いま す。</p> <p>それと、各自治体の防災計画の中にも避難所になったり炊き出しの拠点 になると書かれている中で、やはり調理員さんに来ていただいて、その部 分を担っていただくというところは協定にあるかと思えます。</p> <p>それと、これは自校調理で中学校に調理場を建てた場合もそうなんです が、ハードの部分になりますと、これから建てる調理場は、今ある小学校 の調理場よりもきっと耐震もできて、地震があったときにも対応できるも のがつくられていくんだろうとは思いますが、ガスとか電気とかライフラ インが止まりましたら、去年の地震のときもガスが止まりました簡易給食 を4日ほどしないといけなかったんですが、今センターの他市事例を見て いますと、自家発電が何日間はあるようにとか、炊き出しの部分はあるよ うな自家発電をつくっておられたり、太陽光発電システムとか自家発電 システムで防災機能を付加したセンターはたくさんあります。受水槽も 防災貯水槽という機能を付加してあるだとか、備蓄用の倉庫をつくってお られたり、かなり防災機能をそろえられておりますので、災害によっ てあまりにもひどい災害でしたら、機能はしないと思いますが、そのよ うなことを考えてのセンターを考えていたり、自校でありましても、防災 機能を考えたような自校の建設はできるのかなとは考えております。</p>
桜井会長	<p>加藤委員、今のお答えに対していかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>私から追加でお伺いしたいんですけども、定量的評価の資料4の5ペ ージのほうで、加藤委員から指摘があったような栄養士の配置については、 予算がどこかに数字は出ているんでしょうか。</p>
事務局 (西村)	<p>今お示ししている5ページの評価のところでは、人的なものは調理員さ んと配膳する方の人的な経費しかありません。栄養教諭さんにつきましては は大阪府の職員配置になりますので、その分は見込んでいません。</p>
桜井会長	<p>市民からするとひっくるめて税金だと思うので、どこが高めになるのか なというのは聞いてもいいものなんでしょうか。逆に言えば、ちゃんと栄</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (谷)	<p>養士が配置される方式をとれるんだらうかということでもあるんですけども。</p> <p>センターで、9,000 食でしたら栄養教諭は3人配置というふうには聞いています。詳細な細かいところはわからないんですけども、親子になったときにも小中学校の食数で判断されると聞いていますので、一定の食数以上になれば配置ということになるんですけども、最終的には食数で何人配置されるかというところで、府費負担になりますので市の予算には計上されないという形にはなります。なので、どの方式だと配置されるかということと言いますと、どの方式でも配置されるんですけども、どの方式でも食数によって変わってくるという形になります。</p> <p>ただ、親子方式とセンター方式では数の数え方が大きく変わりますので、親子方式であれば、その学校でつくる食数に応じて教員がつくか、つかないか。それで、センターだと一括して何人つくか、食数によって何人つくかというような形になりますので、なかなかここは数字に載せるのは難しいかなとは思っています。</p>
加藤委員	<p>実は栄養士って全校には配置がないんです。食数で 550 食以上の学校に 1 人、それ以下は 4 校に 1 人という定数がありまして、なので茨木市の小学校も今 19 校しか栄養士がいない状態なんですけれども、それが全校が 550 食になれば全小学校に栄養士が入ることになるんですけども、そういう組み合わせはなかなかたぶん難しいと思います。</p> <p>センターの分は、1,500 食までが 1 人、1,500～6,000 食までが 2 人、6,000 以下が 3 人という定数が何か決まっているようで、もう 6,000 食以上は何人になろうと 3 人です。豊中は今は 1 万 3,500 食つくっておられるんですが、それでも 3 人の栄養士しか配置されないという状況です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続けて、森下委員のほうからお願いします。</p>
森下委員	<p>森下です。私のほうからは 3 点、重複している部分もあるんですけども聞いてみたいです。</p> <p>一番最初にお聞きした五感で楽しめる魅力的な学校給食、基本方針②の(2)です。効果的に必要な栄養素及びエネルギーの摂取というところで、松宮先生がおっしゃっていたように重要度が 1 であるのは、私ももうちょっと上げたらいいのになというのとは同感です。その中でなんですけれども、五感で楽しめるというところに関して、時間と温度という形になっている</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (西村)	<p> んですけれども、やはり五感で楽しむためには調理方法というのにも必要なのではないかなというふうに思います。しっかり噛むことであったりとか、噛んで風味を味わったりとか、咀嚼することで五感を楽しむというところも必要なのではないかなと思います。 </p> <p> 豊中のセンターに行かれたときには、お聞きされたのかなとは思いますが、すけれども、やはり皮ごと調理をするというような形の調理方法があるというものも一度ご検討いただいたら。ニンジンの皮をむかない、ダイコンの皮をむかない、皮ごと調理をするというような調理方法もあるというものもまたご検討いただきたいなと思います。衛生管理的、環境的なものという課題があるとは思いますが、また豊中さんのほうではどうされているのか、もしお聞きになられているのであればお伺いしたいなと思います。 </p> <p> あと、次のページです。基本方針③のところですが、村上先生がおっしゃっていたように、この災害時におけるところが2個、重要度の★が2つというの、もう少し上げてもいいのではないかなと私も思います。私のほうで思うには、自校式のある小学校、昨年の発災のときにも、小学校のほうでは給食室が災害が起こった後使われたということを知ることがないんですけれども、今回、中学校の給食施設においては、発災後に使う予定であるというような解釈でいいのかなというふうに思います。ただ、そうなってしまうと、発災後、また教育の現場ですので、子どもに教育を受けさせるための段階を踏むにあたって、避難所が併設されているまま学校給食の再開はどうするのかというところが、検討されているようであればお聞きしたいなというところです。 </p> <p> あと最後、4ページ目、一番最後の基本方針④のところの食育、地産地消の促進とありますけれども、一番下の項目の★がやはり1つしかありません。こちらのほうは、茨木市内北部においては農業が盛んなところもありますし、実際農業に関心を持ってもらう、第一次産業に関心を持ってもらうというのが、やはり中学校ならではのできる教育かなと、食育というところにも通じるのではないかなと思いますので、ここの重要度をもう少し上げてもいいのではないかなと思います。 </p> <p> 以上です。 </p> <p> ありがとうございます。まず、豊中市のセンターの皮ごとの野菜という話なんですけれども、センターに行ったときにお聞きしました。豊中市でニンジンとかダイコンとかだと思いたすけれども、皮をむかずに使用したほうが、いろんな栄養素がちょうど皮の下ぐらいにたくさんあるということで、減農薬で栽培されたものが入ったときにそういう使い方をしてい </p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ますということをおっしゃっていたんですけども、やはりそんなにたくさん使用頻度はないということでした。ただ、土がついたままでは、土の中の細菌がありますので、衛生基準では、きれいに洗って、皮をむいたほうが良いとしていますので、今、小学校は全部皮をむいて使っているんですが、そういうことが可能ならば、それは今後考えていってもいいのかなというふうに考えています。</p> <p>それから、災害のことについてなんですけれども、小学校で去年の地震があったときに特に施設が大きく壊れているということはなかったんです。設備が動いて、それをもとに戻したりというのがあったんですが、ただガスが止まりましたので、ガスも開通するのは南のほうは遅く、ガスが開通して全ての設備がきちんと安全に使えるかどうかの点検を業者にさせていただくのに時間がかかりましたので、4日間ぐらいは簡易給食でした。</p> <p>小学校も避難所になったんですが、子どもたちの学校もすぐ始まりましたので、今の防災計画の中では、炊き出しは、小学校は給食再開までとなっているかと思っておりますので、たぶん中学校給食が始まって実際に自校が始まってもそのような対応になっていくのかなと考えています。</p>
桜井会長	<p>地産地消が抜けていますね。地産地消は確かに基本方針④で地産地消推進とありますが、(3)の地域とつながる学校給食は★1つですので、何か重要度が低い、基本方針④の柱になるというところもあるのかなと思います。</p>
事務局 (西村)	<p>地産地消なんですけれども、小学校の取り組みをまずお伝えさせていただくんですが、今、地産地消を小学校でも32校やらせていただいております。今、茨木市では、つくっている生産者が少ないです。</p> <p>ただ、今、農とみどり推進課と学務課と生産者の団体の方で協議をする会議を持たせていただいております。この日に種まきをすると、これぐらいの時期にとれるから、そのときに小学校の給食の献立に入れてくださいというような会議をしております。葉物なんか特に、使う品目や量も増えてきています。</p> <p>ただ、それが全ての学校全部を賄えるかというのと、やっぱり賄えない日もありますので、32校中何校だけ使いますみたいな日もあります。ですから、本当に一生懸命力を入れて、今も小学校の中では考えていただいているんですが、今後全ての小学校、中学校となりますと、なかなか1人あたりの賄う量が減ってしまうのかなというところもありますが、ただ給食で使いますということになりましたら、生産者さんたちもつくっていただくことも増えていくのかなと思いますので、これは協議を続けていきたいと考えています。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>ここの(3)の地域とつながる学校給食については、表現が全方式で同じになっていますけれども、それは問題ないですか。センターだと量が大量に同じく必要で、今言ったような調達の問題は難しいとか。</p>
事務局 (西村)	<p>小鶴委員からも出ておりました大量調理になったら各学校よりも対応が難しいんじゃないかということなんですが、今も言いましたように全校を入れられる日と入れられない日がありまして、32校中何校だけ入れますというのがあります。</p> <p>それと、生産者の方には、配達もかなりハードルが高いと言われます。32校全校に持っていくのが大変だと。ですので、もしセンターでしたら一括で納品なので、まだそういう話はしたことはないですが、そこは喜んでいただけるのかなと思ったり、茨木市全体の何%入る日があるというような形になるのかなと思います。</p>
桜井会長	<p>設置方式を超えたところでの農家さんとのやりとりで少し考えていけないといけないところがあるというお話だったかなと思います。</p>
村上(喜)委員	<p>よろしいですか。僕はすごく気になっていたのは、先ほどの4ページのところが平たく全部○になってしまっていて、表現もほぼ同じなんですけれども、考えるとかなり違うところも実はあるんじゃないかなというところで、私が一番気になっているところは、コスト圧力の観点から見ると、民間調理場で地産地消をやるというのは、どっちかといったらコスト圧力がかかるのでやりにくい方向性にあるというのが1点。</p> <p>もう1点が、地産地消の範囲をどのように考えるかというところで、こちらのもともとの案のほうで見ると、茨木、大阪というふうになっているんですね。ここの茨木市というところからいうと、結構京都が近いという形で考えると、必ずしも大阪という区切りでなくてもいいんじゃないかなというところがありまして、茨木市は大阪府の中央卸売市場がありまして、そちらのほうで近郷売り場という近くの農家の方だけが出荷しているような売り場があって、取引としても競りだけではなくて相対の形でもう事前に置いておくということもできるので、やり方としてはあるんじゃないかなというふうには思います。</p> <p>あと、先ほどのセンター方式、民間調理方式のところでのコスト圧力の問題であったりとか、地産地消というのをどのように捉えるかという範囲の問題というのを考えれば、少し、全部○をつけるというのは乱暴なのかなというふうには思っておりました。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>ちょっと考える必要があるかなと思いますね。あわせて、先ほどの加藤委員のご指摘で、栄養教諭の配置にかかって少し案によっては表現を変えたほうがいいのではないかといいところも出ているかと思しますので、今は時間がないのでどうしようかという話はできないですけれども、事務局のほうで調整をしていただいて、必要な委員からの意見聴取をした上で変更をお願いできればと思います。</p> <p>続けて、大島委員からご意見をお願いいたします。</p>
大島委員	<p>中学保護者からの大島です。1つ目は、私も一緒なんですけれども2ページの基本方針②、中学生が給食に対しての一番の重要度というのは、この五感で楽しめる魅力的な中学給食ではないかなと私は思いますので、そのことも踏まえてここは★をやっぱり増やしたほうがいいのではないかなと思います。</p> <p>もう1つは3ページなんですけれども、評価項目の(2)の将来変動にも対応できる学校給食で、A案は△になっているんですけれどもB案は○なんです。この違いって自校とセンター、自校と親子だったらどうなのかなというところで、これは○でいいのかなと思いました。</p> <p>あと、自校方式の3校というのを以前に教えてもらったかもしれないんですけれども、差し支えがなければ学校名というのは挙げられないでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
桜井会長	<p>ありがとうございます。五感で楽しめるのところは集中的に意見が出ているので、ここはもうみんなで強調して大事なところだとしたというふうにできればと思いますが、事務局から少しお答えいただきたいところとして、基本方針③の(2)の将来変動でA案とB案の違いとして、B案が○になる理由というところを教えてもらえればということと、自校方式にしたときに自校でできると想定されている中学校はどこなのか、差し支えなければ名前をとということでした。</p>
事務局 (西村)	<p>将来変動のところなんですけれども、ここにも書いてありますように小学校を含む22校において増減に対応する必要がある出てくるということと、自校+センターでしたら自校調理方式の3校のみの変動によって統廃合とかを考えていけないといけない、これも先ほど指摘いただいたような相対評価、22校と3校を比べると△と○というところにつけさせていただいております。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	それと、自校が建てられるところということですが、報告書の中ではお示ししておりますが、調査におきましては、三島中学校、北陵中学校と太田中学校において、調理場のための確保可能な敷地がありました。
大島委員	ありがとうございます。
桜井会長	続きまして、橋委員、お願いします。
橋委員	<p>小学校保護者の橋です。私も近く将来やってくる災害において、せっかく中学校給食が導入されるのであれば、被災したときに地域に役立つ施設になってもらえたらなというのはすごく感じております。</p> <p>全体の資料を読ませていただいて、審議会の申し送り事項のところに、この給食を導入するにあたって、子どもたちにとって余裕のある喫食時間を確保できる校内スケジュールの調整が重要であるというところを読ませてもらって、私は今中学生が2人おりまして、子どもたちと話をしていると、やっぱりお弁当を食べるのも20分しかないというのを聞いているところで、導入にあたって前向きに検討していただいている中で、学校生活のこのタイムスケジュールというのをいじるのがなかなか難しい中、どうやって進めていくのかなというのもすごく気になっていたのもので、今質問をさせていただきます。お願いします。</p>
桜井会長	基本方針④の重要性とともに、その中での余裕のある喫食時間をどう確保するか、これについては前回、前々回でも議論のところではあるんですけども、重要な点で何か確認あるいは新しい情報のところで意見交換ができればと思いますけれども、それは事務局にとりあえずお答えいただいでいいですか。
事務局 (西村)	中学校給食を実施するにあたりまして、校内スケジュールに関しましては今後考えていく大きな課題ですので、今どこをどうしますというお答えはできません。今後、教育委員会と学校の現場と話し合っていくんですが、高槻市にこの間視察に行きましたところは、朝の読書の時間を削ったりというようなことをおっしゃっておられたり、今、昼休みに委員会活動とかよくしていたけれども、そこもできないというようなことをおっしゃっておられました。
桜井会長	その削った分というのは、どこかに増やしているんですかね。委員会活動は放課後になっているんですか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局 (谷)	<p>委員会活動をお昼休みにというのは、お昼休みに時間があるからというところでやっているんですけども、当然委員会活動は学校の取り組みの一つなので、必ずどこかで時間を保障してやることになると思いますので、当然お昼が給食で埋まってしまうと、そういう活動は全部放課後に回るということなので、これを考えていく上では、そういうスケジュールで給食をするということは、今の弁当よりも必ず食事の準備に時間をとられるというところで、やっぱり学校の時間は限られているので何かを削るというところも踏まえた上で給食を導入するということは考えていかないといけない。だから、両立させるということは、時間が限られている以上はやっぱり無理なので、給食を入れる分、例えば放課後の時間が短くなる、部活動が短くなる、委員会の時間も調整していかないといけないというところも踏まえた上での給食実施ではないかなとは思っています。</p> <p>ただ、学校事情にもよりますので、給食が入りました、そこから学校がどういうふうに工夫していくかというところは調整していかないといけないと思っています。</p>
桜井会長	<p>中学校の先生の委員の方々で何かご意見が今おありでしたらいただければと思いますが。</p> <p>金森委員。</p>
金森委員	<p>スケジュールについては、方式とは関係のない、どちらにしてもかかわってくるのであまり今回の発言ではないのかなと思っていたんですが、検討会の報告書の中でもいろいろ意見が挙がっている中で、どちらにしても、話に出ているように、お弁当をすぐに取り出すよりは配膳に時間がかかるので時間はかかると思います。ただ、設備の整備をすることで、その時間の短縮はできるのかなと感じています。高槻のほうでは1階から4階まで生徒が運ぶのは問題なさそうであったという意見もあったりとか、配膳室は1教室確保できれば大丈夫であったりとかすると、生徒が1階から4階の教室まで運ぶという時間があるパターンと、もしくはリフトなどを使って各階の教室のあるフロアまで給食を全部上げて、可能であればそれをワゴンに載せて各教室の前とかまで運んでしまうというところまで運べるのであれば、もうすぐに配膳から入れるとなれば、そこで5分ぐらい、行きと帰りで10分ぐらいは時間が短縮できるのかなとか、そういうやり方で大分設備の整備、ハードの面で時間は大分変わってくるのかなと思っています。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>よろしいでしょうか。喫食時間についてと、それにかかって設備面で学校における整備等も必要ではないかということのご意見だったかと思えます。</p> <p>最後ですけれども、城谷委員にお願いできればと思えます。</p>
城谷委員	<p>学校医をしております城谷です、よろしくお願いします。</p> <p>何点かこれはどうなのかなと質問のところがあるんですが、まず基本方針②栄養バランスの優れたところの(2)のD案のセンター方式を取り入れる際の、センター方式は自校調理方式に比べ調理時間に制約が存在するとか、優れた保温食缶の活用により適温での提供が可能であるというところなんですけれども、配送するのにセンターの場合はみんなをつくって、もうお尻で配送し始める時間が決まっているから調理時間の制約が存在するということだと思えます。それだったら別に早く始めたらだめなのかなというふうに思うんですが、その辺の制約があって調理時間がもう決まっているのか、早く始めることができないというような条件があるのか、そこが検討できるのであれば、ここら辺は△ではなくて○になることも可能なんではないかなと思えます。下の段の保温食缶の性能によっては適温提供ということに関して今△になっていますが、そこも検討する、○に上がる可能性もあるのではないかなと思えます。それが1点目。</p> <p>それから、2点目が次の3ページの災害対応の部分なんですけれども、今まで災害対応がすごく大切だという意見があって、そちらの総論についての災害時に茨木市が持っている施設としての給食室を利用するということは、私は非常に有効だと思います。ただ、現実的にどうなのかなというのはすごく思うんです。今回の1年前の大阪北部地震の際に使えたかという使えていない。実際誰が調理をするのか。開けたときに誰が管理をするのか、それから誰のための調理をするのか。子どもたちのための調理をするのか、それとも被災者のための調理をするのか、その辺がまだ全然練られていないような気がするんです。</p> <p>20年前、私は阪神・淡路大震災を神戸で経験したんですけれども、そのときは本当に自分が被災者でありながら自分が仕事をしないといけないということで必死だったんです。この地域でもし大きな地震が起こったときに、調理員の方もたぶん被災者になると思うんですよ。そんなときに自分自身が被災しているのに、ほかの被災者のために食事をつくるほどの余裕があるのか。結局、阪神・淡路のときには自衛隊が来てくれたりとか、他地域の方が来てくれて炊き出しをしてくれて、それをいただくというようなことがほとんどだったと思うんです。</p> <p>そういう意味で言うと、何かここが練られていない。災害のときの対応</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>として利用するという事は非常に大事だと思いますし、そのときに使えるような施設を今から準備をしておくという事は大事だと思うんですが、実際それをどういうふうに運用するかが練られていない今、この災害対応の重要度を高くする必要はないのではないかなと私は逆に思いました。</p> <p>最後に、今、中学校給食をいかにすばらしいものにするかということで話が進んでいますが、先ほど村上委員が言われたようにコストの点についての議論はなされていないわけで、そこは今、私たちは特に考えなくていいのかなというところも気になるころではあります。結局、私たちが払った税金がそういうふうに還元されていくわけで、それが本当にコストに見合うすばらしいものになってほしいなと思いますし、そこはやはり少し観点として置いておかないといけないことなのかなというふうにも思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。1点目の基本方針②の(2)の五感で楽しめるところで、センター方式の調理時間の制約というところは、調理時間を早める等の手だてで対応することは難しいのか、あるいは優れた保温食缶の活用というのはどういうふうに評価すべきなのかというご指摘に対してと、基本方針③の(3)災害時の対応について少し議論が詰められていないということで、どこまで実際の運営を想定して誰に対して貢献するような想定なのかということ。あと、コストの問題について、私の記憶も定かではないですけども、前から議論があるところで、定性評価の中にコスト項目を含んでいないこともないんですかね。基本方針③で少しかかわってきではいるんですけども、あわせて定量評価のところでも変えていくことでもあるわけですけども、少し議論を深めたほうがいいのではないかなというご指摘でした。お答えできるころ、事務局お願いします。</p>
事務局 (西村)	<p>ありがとうございます。給食センターの調理時間の話なんですけど、この間、豊中を見に行きましたときには、早く出る遠い学校から先に煮込み出して、でき上がり時間は調整されていました。今回、いろいろ考えている中で調理時間を早めるために早くから調理を開始するという事なんですけど、それは今後もしセンターに決まりましたら民間導入可能性調査といたしまして、民間の企業がどういうことができるかという提案をいただくようなことになっていくのかと思うのですが、その民間提案の中でこのように調理していきますというような提案は出てくるのかなと思います。民間とは限りませんが、そのようなことも考えていけるのは可能なかなという</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ふうにご考えております。</p> <p>保温食缶の件なのですが、以前、第1回だったと思うんですけども、ここでもお話をさせていただきましたが、保温食缶はいい物ができておりまして、10時半ぐらいにつくったお汁ができ上がったとき90度なのが、子どもたちが喫食する12時15分には64度ぐらいあったと。ご飯になりましたら10時半ぐらいに58度だったのが、子どもたちが食べる12時15分には55.6度と、本当に変わらないぐらいの性能のいい食缶があるというふうには聞いておりますので、親子とセンターの差はつけておりますが、検討したいと思います。</p> <p>災害のときのことですけれども、ハード面で施設をどうしていくかというところで、先ほど防災機能を加えた施設を建てていける可能性はあるということなので、今後、本当に災害が起こったときに防災計画があるのはあるんですが、もっと具体的にどうしていくか、ご指摘のとおりもうちょっと具体的に考えていく必要は出てくるというふうには考えています。</p> <p>それと、コストの面ですが、ここで先ほど土地取得費用を加えたコストは出させていただきます。この中で考えるに、D案のセンターだけのコスト、それとB案になりましたら自校とセンターのコスト、ここら辺のコストの差とかいうのは出てくるのかなと思いますので、そこら辺はコストの面も考えて最終的にA案からE案のコストの定量的な評価もしていただけたらよいのかというふうにご考えております。</p>
桜井会長	<p>最後のコストの話は、基本方針③の(1)や(2)に表現を少し入れてもいいのかなと思ったんですが、少し事務局でご検討いただければと思います。</p> <p>それから、災害については地域防災計画で何か表現しないと各学校の給食室の使い方であるとか、センターができた場合はセンターの使い方をどうするかという話が明示されないのかなというところですね。恐らく各学校の場合は、その下の地区防災計画まで各地区でつくられるのであれば、そこでもう少し具体的な話も出るのかなと思いますが、それを踏まえながらどう表現したらいいでしょうか。とりあえず、それをご検討ですね。本当に時間がなくて申し訳ないところなんですけど、お願いします。</p> <p>もう少しは時間がありますので、委員の方々に加えて発言がある方はいらっしゃいますか。</p>
濱園委員	<p>僕は地域のほうで地域防災委員もやっているんですけど、避難された方に炊き出しなり何なりの提供をするということで実際動いています。一番最初にどうやって火をつけるか、火をつけたらどうやって炊き出すかということを考えていくと、例えば自校に鍋が1個でも多くあったら、その分多</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桜井会長	<p>く炊き出せる。例えば、センターにあったら2 km、3 km先の温かいものを食べに行くよりも、1 km未満の小学校、中学校に炊き出しの温かいものを食べに行くのが当たり前かなとは思っています。</p> <p>そういう意味では、A案とC案は、例えば親子やったら鍋の1個も増えるやろうし、中学校やったら中学校でもまたできるだろうと考えると、BとDとEは逆に△でもいいかなと。鍋の数という意味では、手の届かないところよりは届くところがあったほうがいいとは思いました。</p> <p>委員の方々、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>今日は意見を交換したところで次回の会議に引き続きということにはなるとは思いますが、審議会の案件は以上で終了ということではよろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (西村)	<p>今日は、たくさんのご意見をありがとうございました。</p> <p>今回いただきましたご意見を再度まとめまして、資料4を修正させていただきます。またご意見をいただいたりすることもあるかと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。</p> <p>本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成させていただきます。桜井会長にご確認いただき公表させていただくことにいたします。</p> <p>次回、第4回の審議会は、1月31日、午後2時より今度は市役所南館の8階の中会議室になります。それまで、またお願いすることがあるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p> <p>〔閉会〕</p> <p style="text-align: right;">以上</p>